

# ★★ 「メール」による消費生活相談受付のご案内 ★★

(岩手県立県民生活センター)

県民生活センターでは、令和4年2月から、電話・来所相談に加え、電子メールでの相談受付を始めました。

仕事や学校、時間の関係で、利用時間内での電話・来所による相談が難しい方は、ぜひご利用ください。

## 1 相談できる方

岩手県内にお住まいの方

## 2 相談内容

消費者と事業者間の売買や契約についてのトラブル・問い合わせ

\*事業者の方からの相談(事業についての相談)は、受け付けていません。

\*消費生活以外の相談(例:離婚、相続など)は、受け付けていません。

## 3 回答方法

(1) 消費生活相談員が、相談内容を確認のうえ、**電話で回答**します。

具体的なアドバイスなど行いますので、**メールでの回答はしておりません。**

(2) メールでの相談は24時間受け付けています。

ただし、回答までに時間がかかることがあります。

特に、土・日・祝日や年末年始などに送信をいただいたときは、回答まで日数を要する場合があります。

(3) お急ぎの場合は、消費生活相談専用電話「019-624-2209」にご相談ください。

## 4 個人情報の取扱い

入力された個人情報は、消費生活相談以外には使用しません。個人情報は非公開です。

## 5 ご利用方法

(1) 「件名」は、**具体的に**記載してください。(例:身に覚えのない請求について)

(2) 以下の項目は、回答に必要ですので、**必ず記載**願います。

記載がない場合は、こちらから連絡する場合があります。

① 氏名(ふりがな)

② 年齢

③ お住いの市町村名

④ 連絡先の電話番号

\*詳しい内容について、聞き取りが必要です。

よって、電話番号のない相談は、対応できません。

⑤ 相談内容(具体的に)

⑥ 添付ファイルは、絶対に添付しないでください。(ウイルス対策のため)



送信先 : syohi@pref.iwate.jp



～～ お気軽に ご利用ください。～～